

施策目標個票

(国土交通省28-30)

施策目標	社会資本整備・管理等を効果的に推進する	
施策目標の概要及び達成すべき目標	社会資本整備・管理等に係る各種施策の実施状況を適切に把握しながら、社会資本整備・管理等を効果的に推進する。	
評価結果	目標達成度合いの測定結果	<p>(各行政機関共通区分)</p> <p>③相当程度進展あり</p> <p>(判断根拠)</p> <p>業績指標114、116②、③、⑤、⑨については目標達成に向けた成果を示していないが、それ以外の業績指標については目標達成に向けて順調に推移しているため、「③相当程度進展あり」と判断した。</p>
	施策の分析	<p>業績指標114の情報通信技術(ICT)を利用した建設施工技術(情報化施工)を導入した直轄工事件数については、平成26年度時点で1273件と順調に推移していたものの、平成27年度の件数は912件となった。過去のトレンドに戻していくために、情報化施工を含むi-Constructionに関する15基準を制定し説明会等も実施することで情報化施工に関する情報を広く周知し、さらなる情報化施工の推進を図っている。</p> <p>業績指標115の用地あい路率については、適正な補償を確保するため補償額算定の基となる補償基準等の見直し、補償額決定プロセスの機能強化に向けた検討を引き続き進めていく。また、用地取得の円滑化・迅速化を図る「用地取得マネジメント」(平成22年度で予算措置終了)については、22年度より本格的な運用を開始しており、達成すべき目標へ有効かつ効率的な事業の実施を行う。</p> <p>業績指標116の個別施設ごとの長寿命化計画(個別施設計画)の策定率については、一部指標について遅れており、目標年度である平成32年度に向けて、引き続き個別施設計画策定のための支援を講じていく必要がある。</p> <p>業績指標117の次世代社会インフラ用ロボットによる点検等については、水中の分野は、平成28年度より試行的導入を実施している。センサー等を用いた社会インフラのモニタリング技術については、橋梁、法面・斜面、河川堤防、海洋・沿岸構造物、空港施設の5分野で、現場検証を行っている。NETISについてはテーマ設定型の技術公募の順次行っている。</p> <p>業績指標118について、地域プラットフォームの円滑な事業実施・運営を確保するため、産官学金より構成されるコアメンバー会議をブロックごとに設置しているほか、ブロックごとに課題に応じたセミナーを開催している。</p>
	次期目標等への反映の方向性	<p>業績指標114については、i-Constructionの開始により、今後はICT活用工事を推進するため、新たな指標を検討する。</p> <p>業績指標115については、平成28年度で目標年度を迎えたため、これまでの実績値等を踏まえ新たな目標を設定し、引き続き、適正な補償を確保するため補償額算定の基となる補償基準等の見直し等により用地あい路率を下方に引き下げ目標達成に努め、補償額決定プロセスの機能強化に向けた検討等を進めていく。</p> <p>業績指標116については、目標年度までの目標達成に向け、引き続き個別施設計画策定のための支援等を講じていく。</p> <p>業績指標117については、平成29年度以降はSIP(戦略的イノベーション創造プログラム)で開発された技術を含めて、民間企業等が開発した新技術の現場実証・評価を行い、新技術の導入の更なる加速化を図る予定であり、引き続き、次世代社会インフラ用ロボットによる点検技術の試行的導入や現場での検証及びセンサー等を用いた社会インフラのモニタリング技術の現場検証、NETISのテーマ設定型による新技術の選定・現場検証を行う。</p> <p>業績指標118については、引き続き、地域の課題解決や活性化、地域経済の成長につなげていく案件を重点的に掘り起こし、地域プラットフォームを通じてノウハウの共有・横展開を促進する。目標は達成したため、今後は参考指標として推移を確認していく。</p>

業績指標	114 情報通信技術(ICT)を利用した建設施工技術(情報化施工)を導入した直轄工事件数	初期値	実績値					評価	目標値
		22年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		31年度
	313件	701	1099	1273	912	集計中	B	1,400件	
	年度ごとの目標値								
業績指標	115 国土交通省の各地方整備局等が施行する直轄事業において用地取得が困難となっている割合(用地あい路率)	初期値	実績値					評価	目標値
		平成18~22年度の平均	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		平成24~28年度の平均
	3.06%	2.32%	2.27%	2.68%	2.77%	集計中	A	2.75%	
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		

業績指標	116 個別施設ごとの長寿命 計画(個別施設計画)の策定率	初期値	実績値					評価	目標値
	①道路(i)橋梁 (ii)トンネル	26年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		①(i)A (ii)A
	②河川(i)国、水資源機構 (ii)地方公共団体	①(i)- (ii)-			①(i)- (ii)-	①(i)55 (ii)17	①(i)65 (ii)26	①(i)A (ii)A	①(i)100% (平成32年 度)
	③ダム(i)国、水資源機構 (ii)地方公共団体	②(i)88 (ii)83			②(i)88 (ii)83	②(i)99 (ii)84	②(i)100 (ii)84	②(i)A (ii)B	(ii)100% (平成32年 度)
	④砂防(i)国 (ii)地方公共団体	③(i)21 (ii)28			③(i)21 (ii)28	③(i)84 (ii)37	③(i)100 (ii)47	③(i)A (ii)B	②(i)100% (平成28年 度)
	⑤海岸	④(i)28 (ii)30			④(i)28 (ii)30	④(i)83 (ii)45	④(i)100 (ii)62	④(i)A (ii)A	(ii)100% (平成32年 度)
	⑥下水道	⑤1			⑤1	⑤7	⑤18	⑤B	③(i)100% (平成28年 度)
	⑦港湾	⑥-			⑥-	⑥23	⑥43	⑥A	(平成32年 度)
	⑧鉄道	⑦97			⑦97	⑦98	⑦99	⑦A	(ii)100% (平成32年 度)
	⑨自動車道	⑧99			⑧99	⑧100	⑧100	⑧A	(平成32年 度)
	⑩公園(i)国 (ii)地方公共団体	⑨0			⑨0	⑨0	⑨4	⑨B	④(i)100% (平成28年 度)
⑪官庁施設	⑩(i)94 (ii)77			⑩(i)94 (ii)77	⑩(i)94 (ii)84	⑩(i)100 (ii)90	⑩(i)A (ii)A	(ii)100% (平成32年 度)	
	⑪42			⑪42	⑪62	⑪89	⑪A	(ii)100% (平成32年 度)	
								⑤100% (平成32年 度)	
								⑥100% (平成32年 度)	
								⑦100% (平成29年 度)	
								⑧100% (平成32年 度)	
								⑨100% (平成32年 度)	
								⑩(i)100% (平成28年 度)	
								(ii)100% (平成32年 度)	
								⑪100% (平成32年 度)	
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
	117 現場実証により評価された 新技術数	初期値	実績値					評価	目標値
		26年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		30年度
		70件	-	-	70	141	180	200件	
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-	A	
	118 民間ビジネス機会の拡大 を図る地方ブロックレベルの PPP/PFI地域プラットフォーム の形成数	初期値	実績値					評価	目標値
		26年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		32年度
		0	-	-	-	8	9	8ブロック	
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-	A	
	参79 個別施設ごとの長寿命 化計画(個別施設計画)の策定 率	初期値	実績値					評価	目標値
		26年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		32年度
	(①空港(空港土木施設)、② 航路標識)	①100% ②100%	-	-	①100% ②100%	①100% ②100%	①100% ②100%	①100% ②100%	
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
	参80 点検実施率 (道路(橋梁)、道路(トンネ ル)、河川、ダム、砂防、海岸、 下水道、港湾、空港(空港土木 施設)、鉄道、自動車道、航路 標識、公園(遊具)、官庁施設、 観測施設)	初期値	実績値					評価	目標値
		26年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		32年度
		-	-	-	-	道路(橋梁): 28% 道路(トンネ ル):29% 河川(国、水資 源機構):100% 河川(地方公共 団体):100% ダム:(国、水資 源機構):100% ダム(地方公共 団体):100% 砂防(国):83% 砂防(地方公共 団体):45% 海岸:30% 下水道:23% 港湾:50% 空港(空港土木 施設):99% 鉄道:100% 自動車道:100% 航路標識:20% 公園(遊具): 100% 官庁施設:84% 観測施設:100%	道路(橋梁): 54% 道路(トンネ ル):47% 河川(国、水資 源機構):100% 河川(地方公共 団体):100% ダム:(国、水資 源機構):100% ダム(地方公共 団体):100% 砂防(国):100% 砂防(地方公共 団体):62% 海岸:49% 下水道:43% 港湾:61% 空港(空港土木 施設):100% 鉄道:100% 自動車道:100% 航路標識:30% 公園(遊具): 100% 官庁施設:88% 観測施設:100%	各事業 分野で 計画期 間中 100%の 実施を 目指す	
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		

参81 維持管理・更新等に係るコストの算定率 (①道路((i)橋梁、(ii)トンネル)、②河川((i)国、水資源機構、(ii)地方公共団体)、③ダム((i)国、水資源機構、(ii)地方公共団体)、④砂防((i)国、(ii)地方公共団体)、⑤海岸、⑥下水道、⑦港湾、⑧空港(空港土木施設)、⑨鉄道、⑩自動車道、⑪航路標識、⑫公園((i)国、(ii)地方公共団体)、⑬官庁施設)	初期値	実績値					評価	目標値
	26年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		括弧内のとおり
	①(i)- (ii)- ②(i)- (ii)- ③(i)- (ii)- ④(i)- (ii)- ⑤0% ⑥- ⑦31% ⑧100% ⑨99% ⑩0% ⑪100% ⑫(i)94% (ii)77% ⑬42%				①(i)- (ii)- ②(i)- (ii)- ③(i)- (ii)- ④(i)- (ii)- ⑤0% ⑥- ⑦31% ⑧100% ⑨99% ⑩0% ⑪100% ⑫(i)94% (ii)77% ⑬42%	①(i)- (ii)- ②(i)- (ii)- ③(i)- (ii)- ④(i)- (ii)- ⑤7% ⑥23% ⑦45% ⑧100% ⑨100% ⑩0% ⑪100% ⑫(i)94% (ii)84% ⑬62%		①(i)- (ii)- ②(i)- (ii)- ③(i)- (ii)- ④(i)- (ii)- ⑤16% ⑥43% ⑦51% ⑧100% ⑨100% ⑩0% ⑪100% ⑫(i)100% (ii)90% ⑬89%
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—		
参82 維持管理に関する研修を受けた職員がいる団体(①道路、②下水道)	初期値	実績値					評価	目標値
	26年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		32年度
	①約24% ②約50団体	—	—	①約24% ②約50団体	①約36% ②162団体	①42% ②219団体		①約85% ②約1,500団体
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—		
参83 国及び地方公共団体等で維持管理に関する研修を受けた人数 (①道路、②河川、③ダム、④砂防、⑤港湾、⑥空港(空港土木施設)、⑦鉄道、⑧航路標識、⑨公園、⑩官庁施設)	初期値	実績値					評価	目標値
	26年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		括弧内のとおり
	①1,151人 ②449人 ③301人 ④115人 ⑤64人 ⑥38人 ⑦53人 ⑧22人 ⑨38人 ⑩2,176人				①1,151人 ②449人 ③301人 ④115人 ⑤64人 ⑥38人 ⑦53人 ⑧22人 ⑨38人 ⑩2,176人	①2,368人 ②929人 ③706人 ④230人 ⑤218人 ⑥72人 ⑦95人 ⑧45人 ⑨75人 ⑩4,327人		①3,446人 ②1,452人 ③1,115人 ④460人 ⑤384人 ⑥114人 ⑦137人 ⑧86人 ⑨113人 ⑩6,582人
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—		

参考指標

参84 基本情報、健全性等の情報の集約化・電子化の割合(道路、河川、ダム、砂防、海岸、下水道、港湾、空港(空港土木施設)、鉄道、航路標識、公園、官庁施設、観測施設)	初期値	実績値					評価	目標値
	26年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		32年度
	—	—	—	—	道路:28% 河川:- ダム:- 砂防:83% 海岸:100% 下水道:- 港湾:91% 空港(空港土木施設):23% 鉄道:100% 航路標識:100% 公園:12% 官庁施設:100% 観測施設:100%	道路:54% 河川:- ダム:- 砂防:100% 海岸:100% 下水道:100% 港湾:100% 空港(空港土木施設):23% 鉄道:100% 航路標識:100% 公園:82% 官庁施設:100% 観測施設:100%	各事業分野で計画期間中100%を目指す	
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—		
参85 事業認定処分の適正な実施(訴訟等により取り消された件数)	初期値	実績値					評価	目標値
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		毎年度
	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—		
参86 国土交通大学校における研修実施後のアンケート調査等に基づいた満足度	初期値	実績値					評価	目標値
	20年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		毎年度
	92.6%	97.4%	97.8%	97.4%	97.4%	97.5%		90.0%以上
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
参87 ブロックレベルの地域プラットフォームに参画する地方公共団体の数	初期値	実績値					評価	目標値
	26年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		30年度
	0			0	183	191		181
年度ごとの目標値								
参88 地域プラットフォームの形成数	初期値	実績値					評価	目標値
	26年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		30年度
	0			0	12	21		47
年度ごとの目標値								
参89 国土交通省の技術者資格登録規程に基づき登録された民間資格を保有している技術者数(維持管理分野)	初期値	実績値					評価	目標値
	27年度のべ約34,600人	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		32年度末まで
		-	-	-	34,600	40,600		増加傾向(を維持)
年度ごとの目標値								
参90 インフラメンテナンス国民会議に参加する企業・団体等の会員数	初期値	実績値					評価	目標値
	28年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		32年度
	199	-	-	-	-	492		600
年度ごとの目標値								

施策の予算額・執行額等【参考】	区分		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求額
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	6,436	6,408	5,800	5,925	
		補正予算(b)	△0	20,000	0	-	
		前年度繰越等(c)	0	0	0	-	
		合計(a+b+c)	6,436	26,408	5,800	5,925	
			<0>	<0>	<0>	<0>	
	執行額(百万円)		5,484	25,780			
	翌年度繰越額(百万円)		0	0			
不用額(百万円)		952	628				

※上記のほか、社会資本整備総合交付金等(26年度:19,964億円、27年度:19,966億円、28年度:19,986億円、29年度:19,997億円)の内数がある。

学識経験を有する者の知見の活用	国土交通省政策評価会(平成29年6月23日)
-----------------	------------------------

担当部局名	大臣官房	作成責任者名	技術調査課長 石原 康 弘	政策評価実施時期	平成29年8月
-------	------	--------	------------------	----------	---------

業績指標 114

情報通信技術（ICT）を利用した建設施工技術（情報化施工）を導入した直轄工事件数

評価

B	目標値：1400件（平成31年度） 実績値：集計中（平成28年度） 912件（平成27年度） 初期値：313件（平成22年度）
---	--

（指標の定義）

情報通信技術（ICT）を利用した出来高管理、品質管理等に関する技術（以下、「ICT建設技術」という）を利用した直轄工事の件数。なお、ICT建設技術の対象は以下の通り。

マシンガイダンス技術、マシンコントロール技術、TS出来高管理技術、TS・GNSS締固め技術。

（目標設定の考え方・根拠）

建設業における生産性、施工品質、安全性のさらなる向上を図るため、平成26年度までにICT建設技術を少なくとも10,000m³以上の土工を含む大規模な工事と5,000m²以上の路盤工を含む大規模な工事においては、普及させることを目指して、平成27年度契約工事件数から1400件を設定した。

（外部要因）

直轄工事の発注件数

（他の関係主体）

（重要政策）

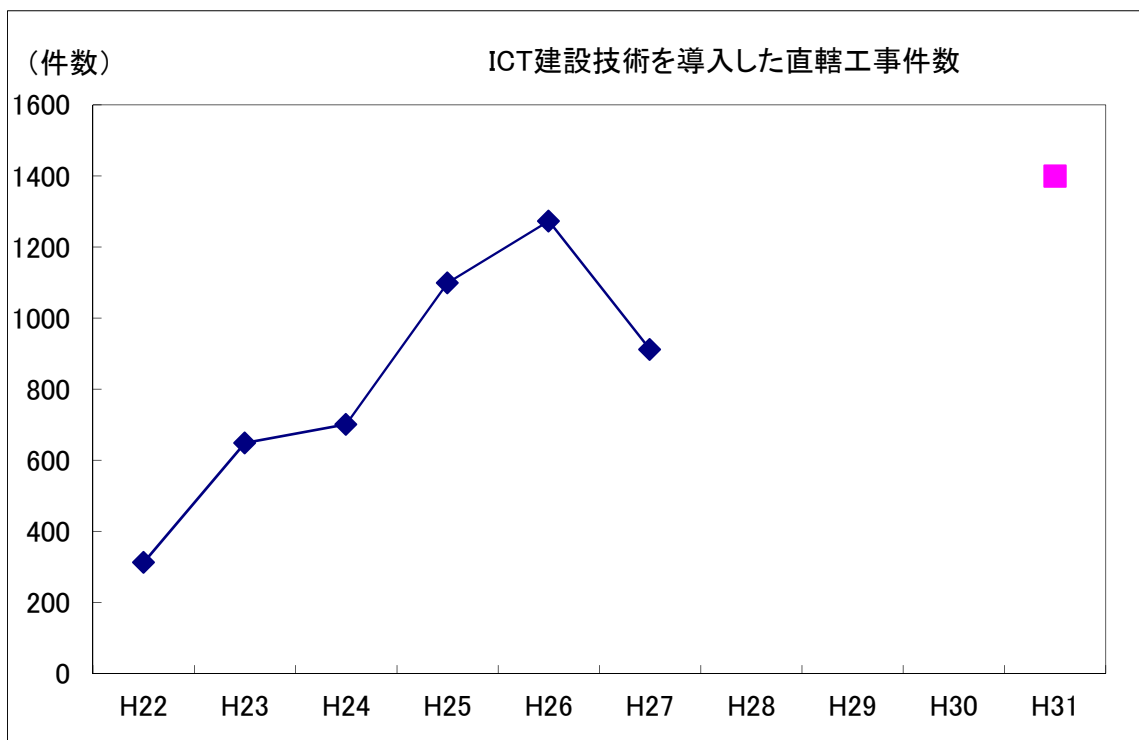
【施政方針】

【閣議決定】

【閣決（重点）】

【その他】

過去の実績値				（年度）	
H24	H25	H26	H27	H28	
701件	1099件	1273件	912件	集計中	



主な事務事業等の概要

情報化施工の活用による建設生産システムの高度化検討（平成 28 年度 予算額 3,917 千円）

情報化施工推進戦略に基づく情報化施工技術の活用数・普及率の調査・整理・分析、情報化施工に係る動向調査及び資料整理、情報化施工の一層の普及及び効果向上のための検討等を実施

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

（指標の動向）

平成 26 年度時点で 1273 件であり、目標値設定年度の平成 27 年度の件数は 912 件である。これは、全体工事発注件数が減少したことに伴った活用件数の減少と推測される。過去のトレンドに戻していくために、情報化施工を含む i-Construction に関する 15 基準を制定し説明会等も実施することで情報化施工に関する情報を広く周知し、さらなる情報化施工の推進を図っている。

（事務事業等の実施状況）

普及状況や技術動向に応じ、引き続き導入効果を調査・整理・分析を行い、公共工事全体へ普及させるための検討を実施する。それを踏まえ情報化施工推進会議による定期的なフォローアップを実施する。

課題の特定と今後の取組みの方向性

平成 27 年度の件数は 912 件であり、全体工事発注件数が減少したことに伴った活用件数の減少と推測されるが、その減少量が大きいと評価した。

直轄工事での原則使用化や総合評価落札方式における加点措置等のインセンティブ措置により、今後も活用工事件数の拡大を目指す。

なお、i-Construction の開始により、今後は ICT 活用工事を推進するため、新たな指標を検討する。

担当課等（担当課長名等）

担当課：総合政策局公共事業企画調整課（課長 勢田 昌功）

業績指標 115

国土交通省の各地方整備局等が施行する直轄事業において用地取得が困難となっている割合（用地あい路率）

評価	
A	目標値：2.75%（平成24～28年度の平均） 実績値：2.55%（平成23～27年度の平均） 集計中（平成24～28年度の平均） 初期値：3.06%（平成18～22年度の平均）

（指標の定義）

国土交通省の各地方整備局等が施行する直轄事業における用地取得で、用地買収着手後3年以上経過し、かつ、当年度中に契約見込みのない「あい路」^(注)となった件数の、当該事業地区の契約済み及び未契約件数の総数における割合（%）『用地あい路率＝用地あい路件数／当該事業地区の契約済み及び未契約件数の総数』。

（注）用地買収着手後3年以上の案件で、予算の裏付けはあるが、地権者ないし地域住民との調整に困難が生じ、当該年度内に契約見込みがないものをいう。

（目標設定の考え方・根拠）

用地取得の円滑化・迅速化による効率的な事業の実施のため、あい路解消に関する諸施策を講じることにより、目標値（平成24～28年度の5カ年の用地あい路率の平均）は、実現可能性のある数値として現況（平成18～22年度までの過去5カ年の平均）から1割改善させることとして目標を設定。また、長期的にもできる限り改善していくことを目指す。

（外部要因）

なし

（他の関係主体）

なし

（重要政策）

【施政方針】

なし

【閣議決定】

なし

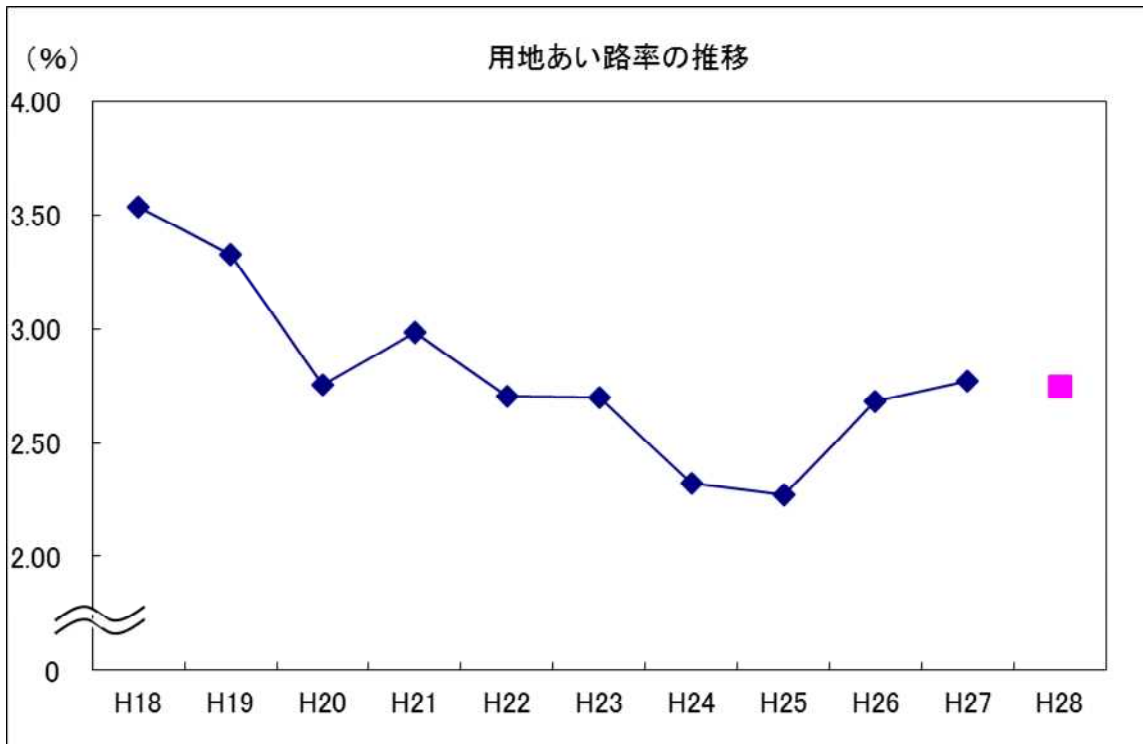
【閣決（重点）】

なし

【その他】

なし

過去の実績値					(年度)
H23	H24	H25	H26	H27	H28
2.70%	2.32%	2.27%	2.68%	2.77%	集計中
H19～H23の平均	H20～H24の平均	H21～H25の平均	H22～H26の平均	H23～H27の平均	H24～H28の平均
2.89%	2.69%	2.59%	2.53%	2.55%	集計中



主な事務事業の概要

○用地補償基準の適正化等に関する検討

経済社会情勢の変化に対応した損失補償基準としていくため、見直すべき補償項目を把握し、緊急度の高い補償項目から計画的に見直しを行っていくことを定めた「補償基準等見直しアクションプラン」に基づき、以下のような見直しの必要性の高い項目に関する損失補償基準等について検討を行う。

- ・土地価格比準表（土地価格決定の際の指標となる概ね標準的と認められる土地（標準地）や近傍の取引事例地と公共用地の取得の対象となる土地を比較する際に使用するもの）の見直し（平成27年度予算額：10,131千円）
- ・木造建物算定における統計数値の見直し（平成28年度予算額：9,829千円）

○収用交換等の場合の譲渡所得等の特別控除（所得税、法人税）

収用交換等により資産を譲渡した場合（買い取られた場合）において、その資産の譲渡所得等から5,000万円（譲渡所得等の金額が5,000万円に満たないときはその金額）が特別控除される。

○特定住宅地造成事業等のために土地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除（所得税、法人税）

土地等が、土地収用法等の規定に基づいて資産の収用等を行う者によってその収用等の対償（代替地）に充てるために買い取られた場合や、公有地拡大推進法の先買い制度により買い取られた場合等において、その資産の譲渡所得から1,500万円が特別控除される。

○収用等に伴い代替資産を取得した場合の課税の特例（所得税、法人税）

収用等により資産が買い取られ補償金を取得した場合に、その補償金の全部又は一部の金額で代替資産を取得したときは、その譲渡所得について課税が繰り延べられる（譲渡がなかったものと扱われる）。

○交換処分等に伴い資産を取得した場合の課税の特例（所得税、法人税）

収用等により資産が買い取られた場合、金銭補償に代えてその資産と同種の資産の交付を受ける場合に、その譲渡所得について課税が繰り延べられる。

○相続税の納税猶予等を受けている農地等を収用交換等により譲渡した場合の利子税の特例（相続税・贈与税）

相続税の納税猶予等を受けている農地等を収用交換等により譲渡した場合には、譲渡面積に対応する相続税と併せて納付すべき猶予期間中の利子税の1/2（平成26年4月1日から平成33年3月31日までの間に収用交換等により譲渡した場合については全部）を免除する。

○相続税の納税猶予等を受けている農地等を公共事業の用に供するため一時使用した場合の納税猶予制度の特例（相続税・贈与税）

公共事業の用に供するために相続税の納税猶予を受けている農地に地上権、賃借権又は使用借権による権利（以下「地上権等」という。）を一時的に設定した場合で、当該農地等を一時使用後も農業の用に供するときには、当該地上権等の設定はなかったものとみなし、納税猶予を継続する。

○優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得の課税の特例（所得税、個人住民税、法人税）

所有期間が5年を超える土地等の譲渡のうち、個人又は法人が国若しくは地方公共団体等に対する土地等の譲渡を行った場合において、課税の軽減措置を講じる。

○優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の短期譲渡所得の課税の特例（所得税、個人住民税、法人税）

所有期間が5年以内の土地等の譲渡のうち、個人又は法人が国若しくは地方公共団体等に対する土地等の譲渡を行った場合において、課税の軽減措置を講じる。

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

(指標の動向)

平成28年度の実績値は29年度に調査予定であり把握することができないが、実績値がでている過去5年(23～27年度)の平均割合をみると2.55%と目標値を下回り順調である。

用地あい路率は、過去の実績値をみると数値がばらつくことがあり、年度により数値が上下しうるものであるが、全体的な傾向は下落の方向にあることから、この傾向が続けば、目標年度に目標値を達成すると見込まれる。

(事務事業等の実施状況)

適正な補償を確保するため補償額算定の基となる補償基準等の見直し、補償額決定プロセスの機能強化に向けた検討を引き続き進めていく。また、用地取得の円滑化・迅速化を図る「用地取得マネジメント」(平成22年度で予算措置終了)については、22年度より本格的な運用を開始している。

課題の特定と今後の取組みの方向性

平成23年度～平成27年度の平均割合が2.55%となっており、目標に対して順調に推移しているためAと評価した。

また、あい路の大きな要因の一つである補償額の不満については引き続き課題となっており、補償基準等の見直し、補償額の決定プロセスが機能強化されることにより補償額不満の解消に役立つものと考えられる。

引き続き、用地取得マネジメントの推進を図るとともに、補償基準等の見直し等により、年度ごとに多少の上下がある用地あい路率を下方に引き下げ、実績値等を踏まえた目標設定を行い、目標年度には用地あい路率の目標値を達成させることができるよう努めたい。

担当課等(担当課長名等)

担当課：土地・建設産業局総務課公共用地室(室長 渡邊 裕)

業績指標 116

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の策定率

- ①道路 (i) 橋梁 (ii) トンネル
- ②河川 (i) 国、水資源機構 (ii) 地方公共団体
- ③ダム (i) 国、水資源機構 (ii) 地方公共団体
- ④砂防 (i) 国 (ii) 地方公共団体
- ⑤海岸
- ⑥下水道
- ⑦港湾
- ⑧鉄道
- ⑨自動車道
- ⑩公園 (i) 国 (ii) 地方公共団体
- ⑪官庁施設

評価

①道路 (i) 橋梁 A (ii) トンネル A	①道路 目標値：(i) 100% (平成32年度) (ii) 100% (平成32年度) 実績値：(i) 65% (平成28年度) (ii) 26% (平成28年度) 初期値：(i) - (平成26年度) (ii) - (平成26年度)
②河川 (i) 国、水資源機構 A (ii) 地方公共団体 B	②河川 目標値：(i) 100% (平成28年度) (ii) 100% (平成32年度) 実績値：(i) 100% (平成28年度) (ii) 84% (平成28年度) 初期値：(i) 88% (平成26年度) (ii) 83% (平成26年度)
③ダム (i) 国、水資源機構 A (ii) 地方公共団体 B	③ダム 目標値：(i) 100% (平成28年度) (ii) 100% (平成32年度) 実績値：(i) 100% (平成28年度) (ii) 47% (平成28年度) 初期値：(i) 21% (平成26年度) (ii) 28% (平成26年度)
④砂防 (i) 国 A (ii) 地方公共団体 A	④砂防 目標値：(i) 100% (平成28年度) (ii) 100% (平成32年度) 実績値：(i) 100% (平成28年度) (ii) 62% (平成28年度) 初期値：(i) 28% (平成26年度) (ii) 30% (平成26年度)
⑤海岸 B	⑤海岸 目標値：100% (平成32年度) 実績値：18% (平成28年度) 初期値：1% (平成26年度)
⑥下水道 A	⑥下水道 目標値：100% (平成32年度) 実績値：43% (平成28年度) 初期値：- (平成26年度)
⑦港湾 A	⑦港湾 目標値：100% (平成29年度) 実績値：99% (平成28年度) 初期値：97% (平成26年度)
⑧鉄道 A	⑧鉄道 目標値：100% (平成32年度) 実績値：100% (平成28年度) 初期値：99% (平成26年度)
⑨自動車道 B	⑨自動車道 目標値：100% (平成32年度) 実績値：4% (平成28年度) 初期値：0% (平成26年度)
⑩公園 (i) 国 A	⑩公園 目標値：(i) 100% (平成28年度)

(ii) 地方公共団体	A	(ii) 100% (平成32年度)
		実績値：(i) 100% (平成28年度)
		(ii) 90% (平成28年度)
		初期値：(i) 94% (平成26年度)
		(ii) 77% (平成26年度)
①官庁施設	A	①官庁施設 目標値： 100% (平成32年度)
		実績値： 89% (平成28年度)
		初期値： 42% (平成26年度)

(指標の定義)

- ① (i) 道路橋(2m以上)の個別施設計画を策定した道路管理者の割合
(道路橋(2m以上)の個別施設計画を策定した道路管理者数) / (道路橋(2m以上)を管理している道路管理者数)
- (ii) 道路トンネルの個別施設計画を策定した道路管理者の割合
(道路トンネルの個別施設計画を策定した道路管理者数) / (道路トンネルを管理している道路管理者数)
- ② 堰、水門、排水機場等、主要な河川構造物について、施設毎に長寿命化計画を作成している施設の割合 (%)
主要な河川構造物の長寿命化計画策定率 = (1) / (2)
(1) : 長寿命化計画を策定済み施設数
(2) : 堰、水門、排水機場等主要な河川管理施設の総数
個別施設計画を策定した施設数 / 国・水資源機構・都道府県等が管理する施設のうち主要なもの総数
- ③ 長寿命化計画を作成しているダム の割合 (%)
ダムの長寿命化計画策定率 = (1) / (2)
(1) : 長寿命化計画を策定済みのダム数
(2) : ダム総数
- ④ 砂防堰堤等の砂防関係施設について、長寿命化計画を策定した事業主体数の割合 (%)
砂防関係施設の長寿命化計画策定率 = (1) / (2)
(1) : 砂防関係施設における個別施設計画の策定数
(2) : 砂防関係事業の実施数
※国は箇所、地方公共団体は都道府県単位
- ⑤ 個別施設計画策定対象の地区海岸数のうち、個別施設計画を策定した地区海岸数の割合
- ⑥ 中長期的な維持管理・更新計画を策定している地方公共団体数の割合
(分母) 下水道を管理している地方公共団体数
(分子) 中長期的な維持管理・更新計画を策定している地方公共団体数
- ⑦ 重要港湾以上の港湾における水深7.5m以深の係留施設数のうち、個別施設計画が策定されている係留施設数の割合
- ⑧ 個別施設計画を策定した事業者数 / 個別施設計画の策定対象事業者数
- ⑨ 長寿命化計画を策定した自動車道事業者の割合
- ⑩ 国営公園総数及び優先的に公園施設長寿命化計画を策定する必要がある地方公共団体数のうち、個別施設計画を策定済みの国営公園数及び公園施設長寿命化計画を策定済みの地方公共団体数の割合
- ⑪ 個別施設計画を策定した施設数 / 各省庁の行動計画において個別施設計画の策定対象とした施設総数

(目標設定の考え方・根拠)

- ① 「インフラ長寿命化基本計画」等に従い設定。
- ② 本指標は、老朽化の進む河川構造物の点検・整備・更新等を、中長期の展望を持って効果的・効率的に推進していくことを目的に策定する河川構造物の長寿命化計画の策定状況を評価するものである。主要な河川構造物について確実な安全性を確保しつつ、長寿命化を促進し、コストの抑制を図るため、全ての主要な河川構造物について、できるだけ早期に計画を策定する必要があることから、国管理河川については平成28年度まで、地方公共団体管理河川については平成32年度までに主要な河川構造物の長寿命化計画の全施設の策定を目標とする。
- ③ 本指標は、ダムの点検・整備・更新等を、中長期の展望を持って効果的・効率的に推進していくことを目的に

策定するダムの長寿命化計画の策定状況を評価するものである。確実な安全性を確保しつつ、長寿命化を促進し、コストの抑制を図るため、全てのダムについて、できるだけ早期に計画を策定する必要があることから、国、水資源機構管理ダムについては平成28年度まで、地方公共団体管理ダムについては平成32年度までに全ダムの策定を目標とする。

- ④本指標は、老朽化の進む砂防関係施設の点検・整備・更新等を、中長期の展望を持って効果的・効率的に推進していくことを目的に策定する砂防関係施設の長寿命化計画の策定状況を評価するものである。砂防関係施設について確実な安全性を確保しつつ、長寿命化を促進し、コストの抑制を図るため、できるだけ早期に計画を策定する必要があることから、国は平成28年度までに、地方公共団体は平成32年度までに砂防関係施設の長寿命化計画の策定完了を目標とする。
- ⑤インフラ長寿命化基本計画に基づき、海岸管理者による維持管理・更新等を着実に推進するため、長寿命化計画策定対象の地区海岸数のうち、長寿命化計画を策定した地区海岸数が平成32年度末時点で100%となる目標を設定。
- ⑥インフラ長寿命化基本計画におけるロードマップでの目標を踏まえ、地方公共団体が管理する施設については、平成32年度までに100%とすることを目標に設定。
- ⑦点検・維持修繕等の基礎となる長寿命化計画（個別施設計画）の早期策定のため長寿命化計画策定費補助の期限である平成29年度までに長寿命化計画（個別施設計画）が確実に策定されていることを目標に設定。
- ⑧「インフラ長寿命化基本計画」では、維持すべきインフラの機能の適正化を図るとともに、官民が連携してそれらを賢く使うなど、戦略的に維持管理・更新を行うことの重要性が掲げられおり、総合的・一体的なインフラマネジメントの実現を達成する必要があるため、平成32年度までにこれらすべての施設において個別施設毎の長寿命化計画を策定することを目標とする。
- ⑨平成32年度までに、全ての自動車道で長寿命化計画を策定することを目標とする。
- ⑩個別施設計画の策定状況を把握するために最適な指標であり、定期的に進捗を管理する必要があるため
 - (i) 国：社会資本整備重点計画（閣議決定）において、平成28年度までに全ての国営公園で長寿命化計画を策定することを目標に設定。
 - (ii) 地方公共団体：社会資本整備重点計画（閣議決定）において、平成32年度までに全ての策定対象地方公共団体で個別施設計画を策定することを目標に設定。
- ⑪策定対象施設について、平成32年度までに全ての対象施設で個別施設計画を策定することを目標に設定したもの。

(外部要因)

なし

(他の関係主体)

- ①地方公共団体等（事業主体）
- ②独立行政法人水資源機構、地方公共団体
- ③独立行政法人水資源機構、地方公共団体
- ④地方公共団体
- ⑤農林水産省、地方公共団体等
- ⑥地方公共団体（事業主体）
- ⑦地方公共団体等（事業主体）
- ⑧鉄軌道事業者
- ⑨自動車道事業者（事業主体）
- ⑩地方公共団体（事業主体）
- ⑪各省各庁（事業主体）

(重要政策)

【施政方針】

- ・第186回国会施政方針演説（平成26年1月24日）「ハードとソフトの両面から、事前防災・減災、老朽化対策に取り組み、優先順位を付けながら国土強靱（きょうじん）化を進めます。」

【閣議決定】

- ・日本再興戦略（平成25年6月14日）

- 基本計画に基づき、国、自治体レベルの全分野にわたるインフラ長寿命化計画（行動計画）を策定する。これにより、個別施設ごとの長寿命化計画策定の着実な推進を図り、全国のあらゆるインフラの安全性の向上と効率的な維持管理を実現する。（第Ⅱ．二．テーマ3（2）①Ⅱ）○インフラ長寿命化基本計画の策定）
- ・日本再興戦略改訂 2014（平成26年6月24日）
インフラ長寿命化については、国や地方公共団体等の各インフラを管理・所管する者は、2016年度末までに「インフラ長寿命化計画（行動計画）」を策定した上で、個別施設計画を策定し、メンテナンスサイクルを推進する。（第Ⅱ．二．テーマ3（3））
 - ・日本再興戦略改訂 2015（平成27年6月30日）
インフラ長寿命化については、これまでの取組に続き、国や地方公共団体等の各インフラを管理・所管する者は、来年度末までに「インフラ長寿命化計画（行動計画）」を策定した上で、個別施設計画を策定し、メンテナンスサイクルを推進する。（第Ⅱ．二．テーマ3（3））
 - ・経済財政運営と改革の基本方針（平成25年6月14日）
安全性を確保しつつトータルコストを縮減するため、維持管理技術の開発促進と導入、ストック情報の整備とICTの維持管理への利活用、長寿命化計画の策定推進、メンテナンスエンジニアリングの基盤強化とそ
のための体制整備等を進める。（第3章3．（2）②）
 - ・経済財政運営と改革の基本方針 2014（平成26年6月24日）
「インフラ長寿命化基本計画」に基づき、国や地方公共団体はインフラ長寿命化計画（行動計画）等の策
定・実施を加速する。（第3章2．（2））
 - ・経済財政運営と改革の基本方針 2015（平成27年6月30日）
社会資本の整備については、既存施設やソフト施策の最大限の活用を図りつつ、国際競争力の強化、国土
強靱化、防災・減災対策、コンパクト・プラス・ネットワーク、老朽化対策などの分野について、人口減少
等の社会構造の変化を踏まえ、選択と集中の下、ストック効果が最大限発揮されるよう重点化した取組を進
める。（第3章5〔2〕）
 - ・経済財政運営と改革の基本方針 2016（平成28年6月2日）
社会資本整備については、「社会資本整備重点計画」等に基づき、既存施設の最大限の活用を図りつつ、
国際競争力の強化、国土強靱化、防災・減災対策、コンパクト・プラス・ネットワーク、老朽化対策などの
成長力を強化する分野に重点化し、ストック効果が最大限発揮されるよう、長寿命化の観点及び中長期的な
建設業の担い手の確保の観点も踏まえ、建設生産システムの生産性向上を図りつつ、戦略的な取組を安定
的・持続的に進める。（第2章2（5））
 - ・国土強靱化基本計画（平成26年6月3日）
施設諸元や老朽化の進展状況など維持管理に必要な情報確保に努めつつ、関係府省庁や地方公共団体は、
インフラ長寿命化基本計画に基づく行動計画及び個別施設計画をロードマップに沿ってできるだけ早期に
策定し、真に必要な各インフラにおける点検・診断・修繕・更新、情報の整備に係るメンテナンスサイクル
を構築するとともにメンテナンスサイクルが円滑に回るよう所要の取組を実施する。（第3章2．（横断的分
野の推進方針（2））

【閣決（重点）】

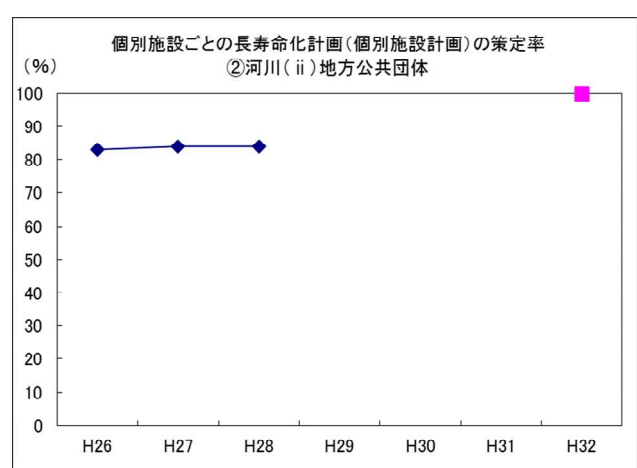
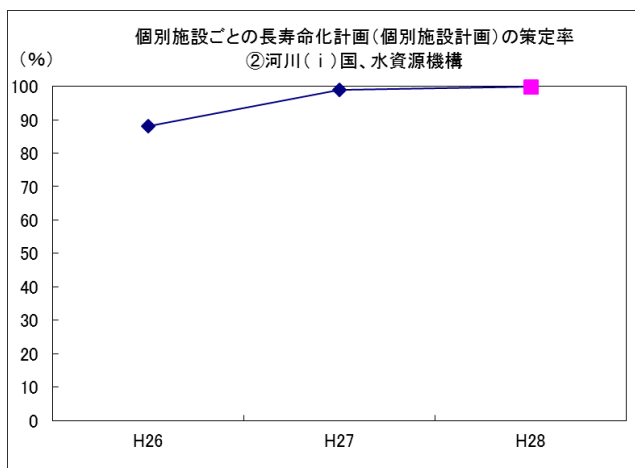
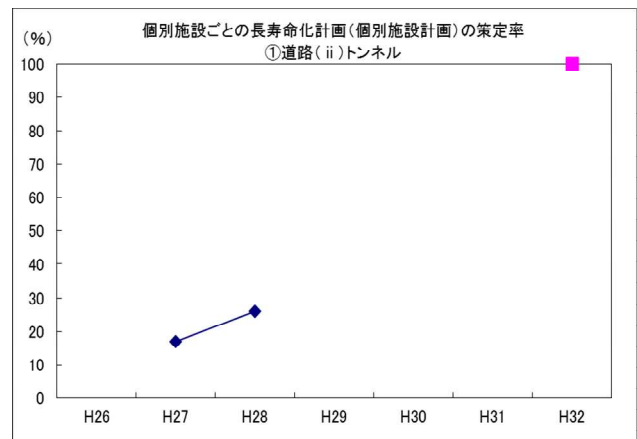
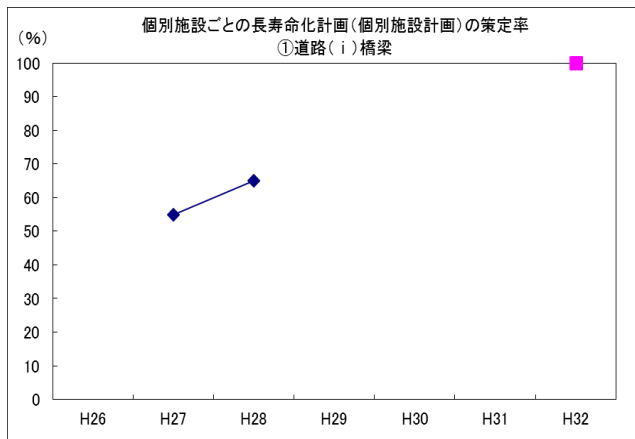
- ・社会資本整備重点計画（平成27年9月18日）「第2章に記載あり」

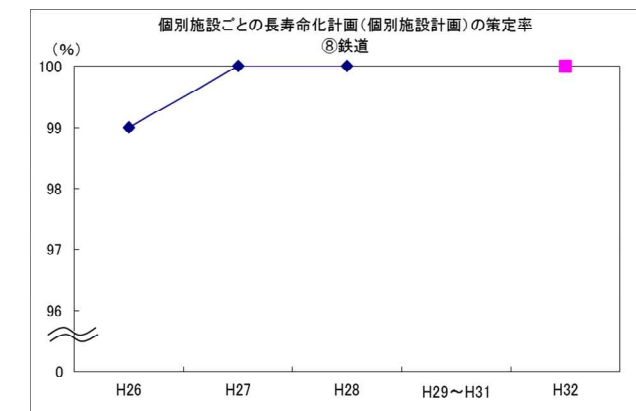
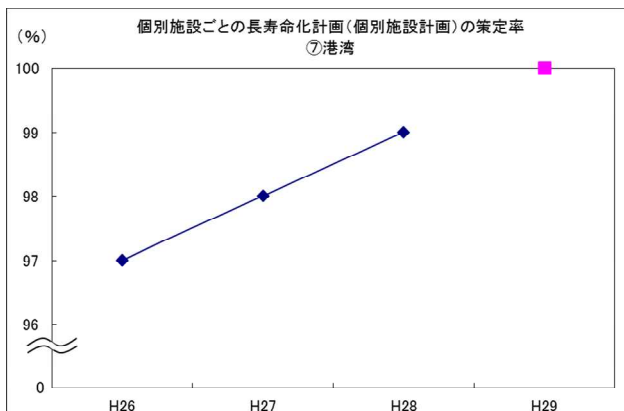
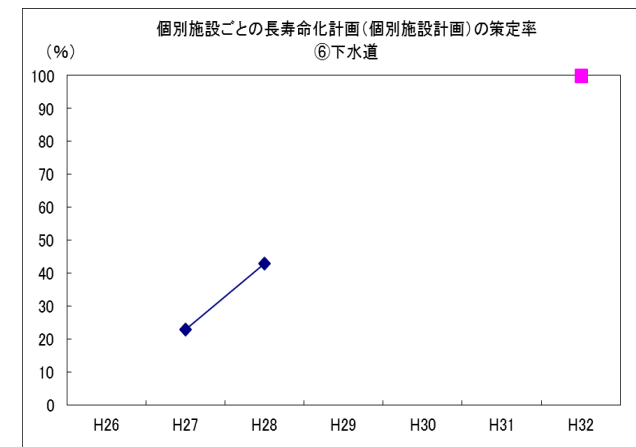
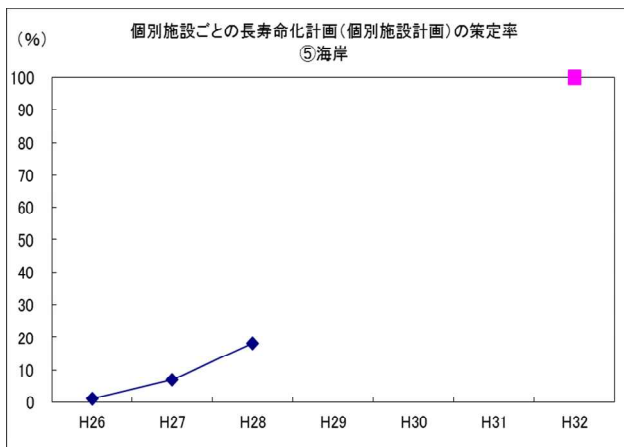
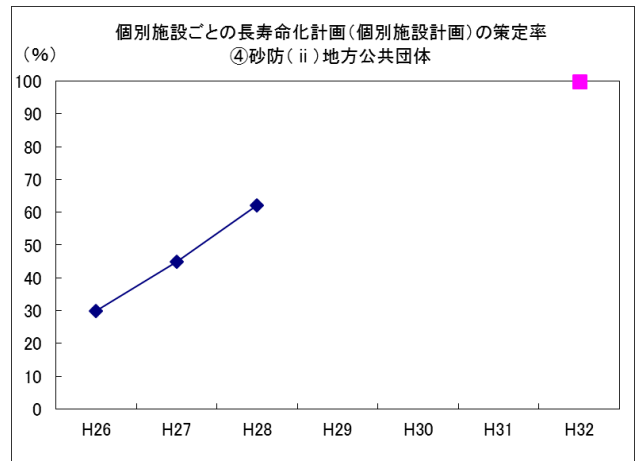
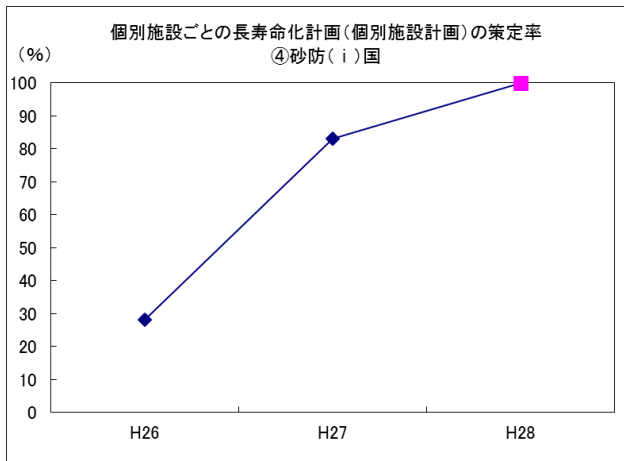
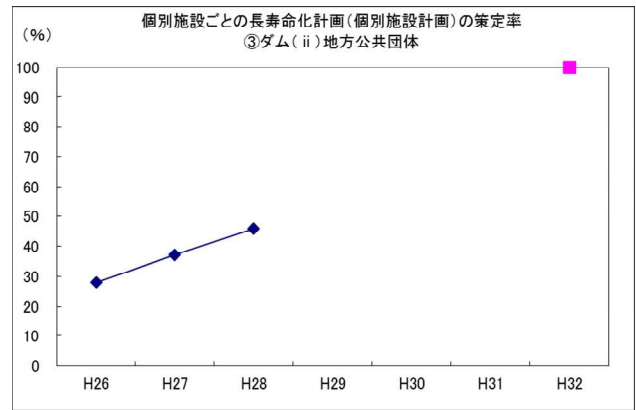
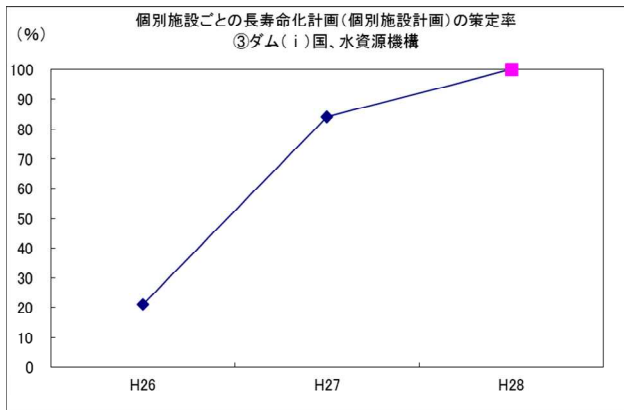
【その他】

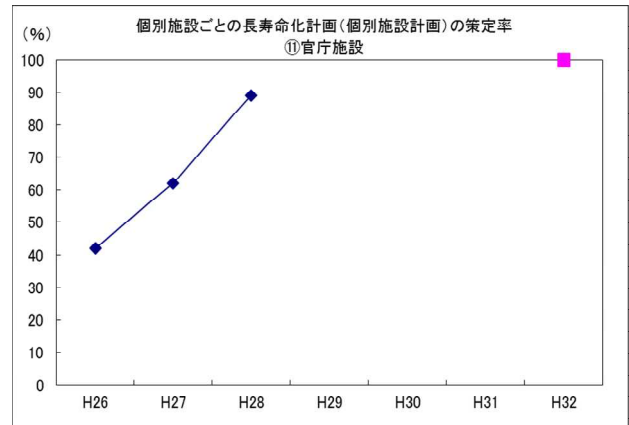
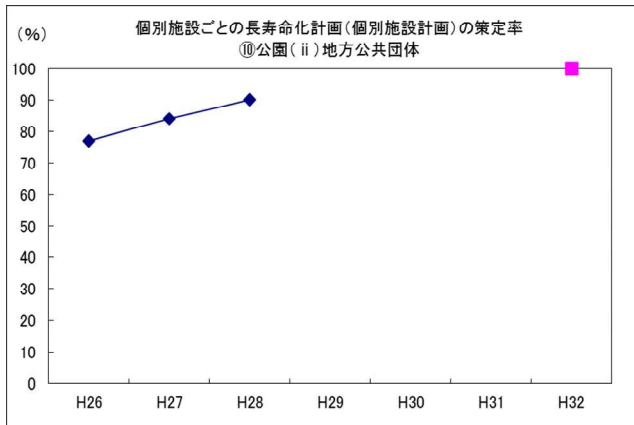
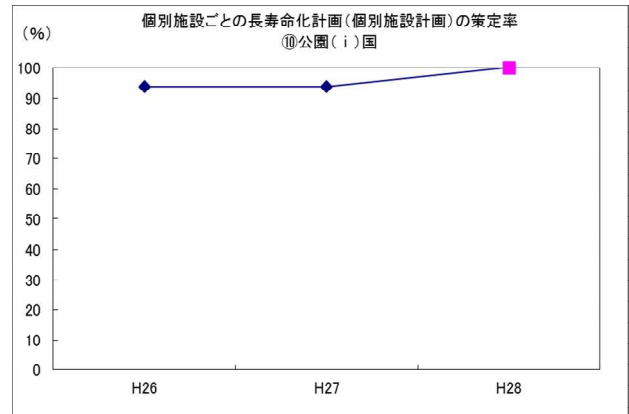
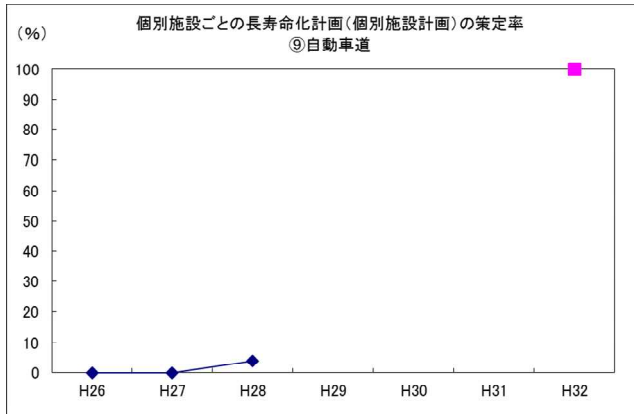
- ・インフラ長寿命化基本計画（平成25年11月29日）
- ・国土交通省インフラ長寿命化計画（行動計画）（平成26年5月21日）

過去の実績値① (年度)				
H24	H25	H26	H27	H28
		(i) -	(i) 55%	(i) 65%
		(ii) -	(ii) 17%	(ii) 26%
過去の実績値② (年度)				
H24	H25	H26	H27	H28
		(i) 88%	(i) 99%	(i) 100%
		(ii) 83%	(ii) 84%	(ii) 84%
過去の実績値③ (年度)				
H24	H25	H26	H27	H28
		(i) 21%	(i) 84%	(i) 100%
		(ii) 28%	(ii) 37%	(ii) 47%
過去の実績値④ (年度)				
H24	H25	H26	H27	H28
		(i) 28%	(i) 83%	(i) 100%
		(ii) 30%	(ii) 45%	(ii) 62%
過去の実績値⑤ (年度)				

H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
		1 %	7 %	1 8 %
過去の実績値⑥				(年度)
H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
		—	2 3 %	4 3 %
過去の実績値⑦				(年度)
H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
		9 7 %	9 8 %	9 9 %
過去の実績値⑧				(年度)
H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
		9 9 %	1 0 0 %	1 0 0 %
過去の実績値⑨				(年度)
H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
		0 %	0 %	4 %
過去の実績値⑩				(年度)
H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
		(i) 9 4 % (ii) 7 7 %	(i) 9 4 % (ii) 8 4 %	(i) 1 0 0 % (ii) 9 0 %
過去の実績値⑪				(年度)
H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
		4 2 %	6 2 %	8 9 %







主な事務事業等の概要

①社会資本の戦略的な維持管理・更新を行う (◎)

- ・インフラ長寿命化基本計画に基づき、各社会資本の管理者は、維持管理・更新等を着実に推進するための中期的な取組の方向性を明らかにする計画としての行動計画を平成28年度までに策定し、同行動計画に基づき、個別施設ごとの具体的な対応方針を定める計画として、個別施設計画を平成32年度までに策定する。
- ・これらの計画に基づいて、施設の点検・診断を実施し、その結果により、例えば、緊急措置が必要な道路施設について、応急措置等を実施した上で、修繕、更新、撤去のいずれかを速やかに決定し、その実施時期を明確化するなど、必要な対策を適切な時期に、着実かつ効率的に実施する。また、これらの取組を通じて得られた施設の状態や対策履歴等の情報を記録し、次の点検・診断等に活用するというメンテナンスサイクルを構築し、「道路メンテナンス会議」等も活用しつつ継続的に発展させる。

予算額：

道路整備費16,602億円(国費)、社会資本整備総合交付金9,018億円(国費)、防災・安全交付金10,947億円(国費)等の内数(平成27年度)

道路事業費16,637億円(国費)、社会資本整備総合交付金8,983億円(国費)、防災・安全交付金11,002億円(国費)等の内数(平成28年度)

(注) ◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備に係る施策に関するものである。

②社会資本の的確な維持管理・更新 (◎)

我が国においては、高度経済成長時代に集中投資した社会資本の老朽化の進行が見込まれていることから、社会資本がその役割を十分果たすことができるよう、適切な老朽化対策を講じる必要がある。そのため、社会資本の実態把握に努めるとともに、定期的な巡視、点検の実施や長寿命化計画の策定、予防的な修繕や計画的な更新を進めるなど、戦略的な維持管理・更新を実施する。

(注) ◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備に係る施策に関するものである。

③社会資本の的確な維持管理・更新（◎）

我が国においては、高度経済成長時代に集中投資した社会資本の老朽化の進行が見込まれていることから、社会資本がその役割を十分果たすことができるよう、適切な老朽化対策を講じる必要がある。そのため、社会資本の実態把握に努めるとともに、定期的な巡視、点検の実施や長寿命化計画の策定、予防的な修繕や計画的な更新を進めるなど、戦略的な維持管理・更新を実施する。

（注）◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備に係る施策に関するものである。

④社会資本の戦略的な維持管理・更新（◎）

国、地方公共団体が、戦略的な維持管理・更新等に取り組み、維持管理のメンテナンスサイクルを構築するとともに、新技術の開発・導入、さらに、これらの取組を支える体制、法令、予算等の制度を構築することにより、国民の安全・安心を確保しつつ、中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図る。

（注）◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備に係る施策に関するものである。

⑤海岸保全施設の適切な維持管理の推進（◎）

海岸保全施設において、予防保全型の効率的・効果的な維持管理を推進し、背後地のより確実な防護と既存ストックの有効活用によるライフサイクルコストの縮減・平準化を図るため、海岸保全施設の老朽化状況を把握するとともに、長寿命化計画を策定し、当該計画に基づく効率的な老朽化対策を推進する。

予算額：防災・安全交付金10,727億円（平成26年度国費）の内数

予算額：防災・安全交付金10,851億円（平成27年度国費）の内数

予算額：防災・安全交付金10,899億円（平成28年度国費）の内数

（注）◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備に係る施策に関するものである。

⑥下水道施設の老朽化対策の推進（◎）

下水道施設の予防保全的な管理による長寿命化対策を含めた計画的な改築を推進するため、事業を実施する地方公共団体に対して補助を行う。

社会資本整備総合交付金予算額 9,018億円の内数（平成27年度）

8,983億円の内数（平成28年度）

防災・安全交付金予算額 10,947億円の内数（平成27年度）

11,002億円の内数（平成28年度）

（注）◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備に係る施策に関するものである。

⑦個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の策定・実施（◎）

各社会資本の管理者は、各施設の特性や維持管理・更新等に係る取組状況等を踏まえつつ、メンテナンスサイクルの核となる個別施設計画を策定し、これに基づき戦略的な維持管理・更新等を推進。

予算額：

港湾整備事業費2,312億円（国費）及び社会資本整備総合交付金等19,964億円の内数（平成26年度）

港湾整備事業費2,314億円（国費）及び社会資本整備総合交付金等19,966億円の内数（平成27年度）

港湾整備事業費2,317億円（国費）及び社会資本整備総合交付金等19,986億円の内数（平成28年度）

（注）◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備に係る施策に関するものである。

⑧社会資本の戦略的な維持管理・更新（◎）

各社会資本の管理者は、各施設の特性や維持管理・更新等に係る取組状況等を踏まえつつ、メンテナンスサイクルの核となる個別施設計画を策定し、これに基づき戦略的な維持管理・更新等を推進。

（注）◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備に係る施策に関するものである。

⑨長寿命化計画（個別施設計画）の策定要領を作成し、各自動車道事業者へ通知（◎）

(注) ◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備に係る施策に関するものである。

⑩公園施設長寿命化計画策定調査による支援の実施 (◎)

地方公共団体に対して、公園施設の計画的な修繕・改築を行うための点検・調査、及び同点検・調査の結果に基づく公園施設長寿命化計画の策定費用に係る支援を実施。

予算額：

社会資本整備総合交付金 8,983億円、防災・安全交付金 11,002億円、内閣府計上の沖縄振興公共投資交付金 807億円の内数(平成28年度国費)

社会資本整備総合交付金 9,018億円、防災・安全交付金 10,947億円、内閣府計上の沖縄振興公共投資交付金 811億円の内数(平成27年度国費)

(注) ◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備に係る施策に関するものである。

⑪個別施設ごとの長寿命化計画(個別施設計画)の策定・実施 (◎)

インフラ長寿命化計画(行動計画)に基づき、個別施設計画ごとの具体の対応方針を定める計画として、個別施設計画を平成32年度までに策定する。

(注) ◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備に係る施策に関するものである。

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

(指標の動向)

①業績指標の実績値については、平成28年度において、道路橋で65%、道路トンネルで26%となっており、順調である。

② (i) 順調である。

国、水資源機構が管理する主要な河川構造物の長寿命化計画については、平成28年度に目標達成済み。

(ii) 順調である。

地方公共団体が管理する主要な河川構造物の長寿命化計画については、

- ・社会資本整備総合交付金の交付
- ・中小河川の堤防等河川管理施設及び河道の点検要領(技術)
- ・堤防等河川管理施設の点検結果評価要領の策定(技術)
- ・河川構造物の長寿命化計画策定の手引きの策定

などの取り組みにより、実績値の上昇が見込まれることから、目標年度に目標値の達成が見込まれる。

③ (i) 順調である。

国、水資源機構管理ダムの長寿命化計画については、平成28年度に目標達成済み。

(ii) 順調である。

地方公共団体管理ダムの長寿命化計画について、

- ・社会資本整備総合交付金の交付
- ・ダム総合点検実施要領の策定
- ・ダム定期検査の手引き[河川管理施設のダム版]の策定
- ・ダム長寿命化計画の作成例の作成

などの取り組みにより、実績値の上昇が見込まれることから、目標年度に目標値の達成が見込まれる。

④ (i) 順調である。

国が管理する砂防関係施設の長寿命化計画については、平成28年度に目標達成済み。

(ii) 順調である。

地方公共団体が管理する砂防関係施設の長寿命化計画については、過去の実績値によるトレンドを延長すると目標年度に目標値を達成すると見込まれる。

⑤順調である。指標に係る大きな動向はなく、目標値に向けて施策を推進していく必要がある。

⑥順調である。過去の実績値によるトレンドを延長すると、平成32年度に目標を達成できる見込みである。

⑦過去の実績値によるトレンドを延長すると、目標年度に目標値を達成すると見込まれる。

⑧平成26年度の実績値は99%であり、平成27年度及び平成28年度の実績値は100%である。

⑨順調でない。

⑩国営公園においては、平成28年度に目標値を達成した。

地方公共団体については、平成28年度時点で順調に増加している。

⑪平成28年度の実績値は89%まで増加しており、目標達成に向けて順調に推移している。

(事務事業等の実施状況)

①引き続き、個別施設計画に基づき、施設の点検・診断、修繕、更新、撤去の必要な対策を適切な時期に、着実かつ効率的に実施する。また、これらの取組を通じて得られた施設の状態や対策履歴等の情報を記録し、次の点検・診断等に活用するというメンテナンスサイクルを構築し、「道路メンテナンス会議」等も活用しつつ継続的に発展させる。

②平成24年度、全国に対して河川構造物の長寿命化計画策定に関する通知を送付。

平成28年度、全国に対して河川構造物の長寿命化計画策定の手引きの作成について通知を送付。

③平成24年度、全国に対して長寿命化計画策定に関する通知を送付。

平成25年度、全国に対してダム of 長寿命化計画策定について通知を送付。

④平成26年度、『砂防関係施設の長寿命化計画策定ガイドライン(案)』を作成。

平成26年度、『砂防関係施設点検要領(案)』を作成。

⑤海岸保全施設の維持管理に関する予算については、毎年度増加し、適切に確保できている状況であり、海岸保全施設の適切な維持管理に取り組んでいるところである。

⑥平成27年度に、維持修繕基準や新たな事業計画等を定めた改正下水道法の施行に併せ、点検・調査、修繕・改築等の計画策定から対策実施に係る一連のプロセスを対象とした「下水道ストックマネジメント実施に関するガイドライン-2015年版-」を公表した。

平成28年度に、計画的な改築更新や点検・調査を支援するため、新たな予算制度として「下水道ストックマネジメント支援制度」を創設した。

平成26年度予算要求に係る政策アセスメント「No6. 下水道老朽管の緊急改築推進事業」については、平成28年度予算要求に係る政策アセスメント「No5. 下水道ストックマネジメント支援制度の創設」へと変更し、中長期的な維持管理・更新計画を策定している地方公共団体数は平成32年度の目標である100%を達成できる見込みである。

⑦各施設の長寿命化計画を策定し、計画を反映しつつ事業の進捗が図られている。

⑧個別施設計画を策定した事業者数が全対象事業者数に達したためAとした。

⑨平成29年3月に長寿命化計画(個別施設計画)の策定要領を作成し、各自動車道事業者へ通知した。

(平成29年度中に国に提出するよう求めている。)

⑩地方公共団体における公園施設の長寿命化計画策定率を向上するため、平成29年度においても、地方公共団体に対して、公園施設の計画的な修繕・改築を行うための点検・調査、及び同点検・調査の結果に基づく公園施設長寿命化計画の策定費用に係る支援を実施。

⑪対象となる各省各庁が所管する9,417施設のうち8,423施設で策定が完了している。

課題の特定と今後の取組みの方向性

①業績指標の実績値については、平成28年度において、道路橋で65%、道路トンネルで26%となっており、順調に推移していることから、Aと評価した。

引き続き、平成32年度までの目標値100%に向け、「道路メンテナンス会議」等を活用し、各道路管理者と情報共有等を図りつつ、着実に個別施設計画を策定していく。

- ② 国管理河川においては目標を達成しており、Aと評価した。地方公共団体管理河川については、過去の実績値によるトレンドを延長しても目標値は達成できないこととなるため、Bと評価した。
- また、地方公共団体管理河川の目標達成に向けた取組みとして、
- ・平成26年3月に中小河川の堤防等河川管理施設及び河道の状態把握をするための点検を支援するため、「中小河川の堤防等河川管理施設及び河道の点検要領」を策定
 - ・平成27年3月に中小河川の堤防等河川管理施設及び河道の点検結果の評価を支援するため、「堤防及び護岸点検結果評価要領（案）」及び「樋門・樋管点検結果評価要領（案）」（平成28年3月に「堤防等河川管理施設の点検結果評価要領（案）」に統合）を策定
 - ・中小河川における堤防等河川管理施設の点検及び点検結果評価について、「河川維持管理技術研究会」を開催する等、積極的に支援
 - ・平成29年3月に長寿命化計画の策定が進むよう支援するため、「河川構造物の長寿命化計画策定の手引き」を策定
 - ・社会資本整備総合交付金により長寿命化計画の策定等に必要な予算面の支援
- などを実施しているところ。上記取組により、長寿命化計画の策定に必要な予算や点検の実施を支援するとともに、適切に技術的助言を行っており、今後、目標年度に目標値を達成すると見込まれる。
- ③ 国、水資源機構管理ダムにおいては目標を達成しており、Aと評価した。地方公共団体管理ダムについては、過去の実績値によるトレンドを延長しても目標値は達成できないこととなるため、Bと評価した。
- また地方公共団体管理ダムの目標値達成に向けた取組みとして、
- ・平成25年10月に効率的・効果的なダムの総合点検を実施するため、手順等について実施例を交え「ダム総合点検実施要領・同解説」として策定
 - ・平成27年5月には長寿命化計画の作成例を作成
 - ・平成28年3月に定期検査の適切な実施に資するダム定期検査の手引き〔河川管理施設のダム版〕を策定
 - ・定期検査及び総合点検にあたっては専門家の派遣や専門知識の提供等、積極的な支援
 - ・社会資本整備総合交付金により長寿命化計画の策定等に必要な予算面の支援
- などを実施しているところ。上記取組により、長寿命化計画の策定に必要な予算や定期検査・総合点検の実施を支援するとともに、適切に技術的助言を行っており、平成28年度に概ね必要なデータの蓄積等が完了したことから、今後、実績値が上昇する予定であり、目標年度には目標値を達成すると見込まれる。
- ④ 国が管理する砂防関係施設の長寿命化計画については、平成28年度に目標達成済みであり、Aと評価した。地方公共団体が管理する砂防関係施設の長寿命化計画については、過去の実績値によるトレンドを延長すると目標年度に目標値を達成すると見込まれ、順調に推移しており、Aと評価した。今後も引き続き、地方公共団体において砂防関係施設の長寿命化計画の策定を進める。
- ⑤ 平成28年度の実績値は約18%であり、平成27年度に比べて伸率も増加していることから、着実な進捗を示していると言える。
- 平成26年6月に海岸法を改正し、海岸管理者の海岸保全施設の維持管理の責務を明確化するとともに、維持又は修繕に関する技術的基準等（以下「基準」という。）を省令で規定し、海岸保全施設の適切な維持管理を推進し始めたところである。
- また、「海岸保全施設の維持管理マニュアル」を改訂し、管理者において長寿命化計画の策定が進むよう支援しているほか、平成26年度より防災・安全交付金等により海岸管理者に対して、長寿命化計画の策定やその調査に必要な費用の支援を行っている。
- 長寿命化計画の策定に先立ち、点検を実施することになるが、点検の実施率については平成28年度の実績値は49%となっており、着実な進展をしていることから、長寿命化計画の策定についても、今後着実に進展していくと考えられる。
- 以上より、Bと評価した。
- ⑥ 当指標は平成28年度までのトレンドを延長すると、平成32年度までには目標値に達成する見込みであるため、Aと評価した。引き続き、中長期的な維持管理・更新計画の策定を推進する。
- ⑦ 業績指標については、99%という状態であり、順調に推移していることからAと評価した。
- ⑧ 個別施設計画を策定した事業者数が全対象事業者数に達したためAとした。
- ⑨ 長寿命化計画（個別施設計画）の策定率が現状では4%に留まっていることから、Bと評価した。自動車道事業者による計画の策定を円滑にするため、作成例を平成29年5月に送付。
- ⑩ 業績指標は、国営公園では目標値を達成した。地方公共団体については、平成28年度時点において前述のとおり、本業績指標は順調に増加していることから、Aと評価した。今後も公園施設の長寿命化計画策定に係る支援を実施していくこととする。
- ⑪ 官庁施設における個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の策定率は実績値が89%であり、順調に推移しており、Aと評価し、引き続き策定の推進を図る。

担当課等（担当課長名等）

担当課：大臣官房技術調査課、大臣官房公共事業調査室
総合政策局公共事業企画調整課、総合政策局参事官（社会資本整備）

- ①道路局国道・防災課（道路保全企画室長 伊藤 高）
- ②水管理・国土保全局河川環境課河川保全企画室（課長 森川 幹夫）
- ③水管理・国土保全局河川環境課流水管理室（課長 森川 幹夫）
- ④水管理・国土保全局砂防部保全課（課長 浦 真）
- ⑤水管理・国土保全局海岸室（室長 内藤 正彦）、港湾局海岸・防災課（課長 加藤 雅啓）
- ⑥水管理・国土保全局下水道部下水道事業課（課長 加藤 裕之）
- ⑦港湾局技術企画課港湾保全政策室（室長 藤田 亨）
- ⑧鉄道局施設課（課長 岸谷 克己）
- ⑨自動車局総務課企画室（室長 谷口 礼史）
- ⑩都市局公園緑地・景観課（課長 町田 誠）
- ⑪大臣官房官庁営繕部計画課（課長 住田 浩典）

関係課：①道路局環境安全課（課長 森山 誠二）、道路局高速道路課（有料道路調整室長 荒瀬 美和）
⑪大臣官房官庁営繕部計画課保全指導室（室長 植木 暁司）

業績指標 117
現場実証により評価された新技術数

評 価	
A	目標値： 200件（平成30年度） 実績値： 180件（平成28年度） 初期値： 70件（平成26年度）

(指標の定義)
現場実証を行っている技術のうち評価された新技術数

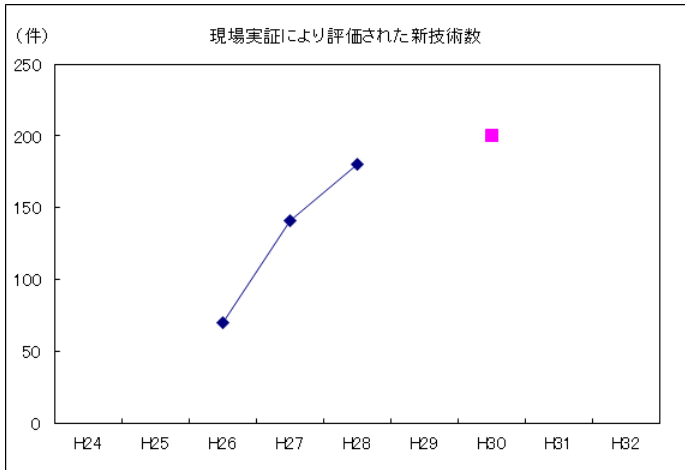
(目標設定の考え方・根拠)
新技術の導入・促進を加速させることを目的に、実績等を勘案し数値目標を設定。

(外部要因)
なし

(他の関係主体)
なし

(重要政策)
【施政方針】
なし
【閣議決定】
なし
【閣決（重点）】
社会資本整備重点計画（平成27年9月18日）「第2章に記載あり」
【その他】
なし

過去の実績値					(年度)
H24	H25	H26	H27	H28	
—	—	70件	141件	180件	



主な事務事業等の概要

社会資本のモニタリング技術については、管理ニーズの体系的整理、管理ニーズと技術シーズのマッチングを行った上で、異分野の技術も含めて施設ごとに現場を活用して実証試験を実施し、耐久性・安全性・経済性等の検証、得られたデータと施設の状態との関係の分析等を通じて、管理ニーズからみた有効性を明らかにすることにより、技術研究開発等を促進。

ロボット技術について、現場ニーズと異分野技術を含めた技術シーズのマッチングを行い、民間や大学等のロボットを公募し、現場での検証・評価を通じて、有用なロボットを国土交通省が実施する事業の現場へ先導的に導入することにより、技術研究開発を促進。

予算額：モニタリング技術の開発・活用検討経費 24,024千円
次世代社会インフラ用ロボット開発・導入経費 129,820千円（補正予算を含む）

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

(指標の動向)

平成 28 年度時点で 180 件であり、平成 29 年度以降は SIP で開発された有用な要素技術を含めて、民間企業等が開発した新技術の現場実証・評価を行い、新技術の導入の更なる加速化を図る予定である。そのため、当初掲げていた目標年度の目標値を順調に達成する見込みである。

(事務事業等の実施状況)

次世代社会インフラ用ロボットによる点検等については、水中の分野は、平成 28 年度より試行的導入を実施している。センサー等を用いた社会インフラのモニタリング技術については、橋梁、法面・斜面、河川堤防、海洋・沿岸構造物、空港施設の 5 分野で、現場検証を行っている。NETIS についてはテーマ設定型の技術公募の順次行っている。

課題の特定と今後の取組みの方向性

平成 28 年度時点で 180 件であり、平成 29 年度以降は SIP で開発された有用な要素技術を含めて、民間企業等が開発した新技術の現場実証・評価を行い、新技術の導入の更なる加速化を図る予定であり、目標年度に目標値を達成する状況を鑑み、A と評価した。引き続き、次世代社会インフラ用ロボットによる点検技術については試行的導入や現場での検証及びセンサー等を用いた社会インフラのモニタリング技術については現場検証、NETIS についてはテーマ設定型による新技術の選定・現場検証を行う。

担当課等（担当課長名等）

担当課：大臣官房技術調査課 石原 康弘
総合政策局技術政策課 吉元 博文
総合政策局公共事業企画調整課 勢田 昌功

業績指標 118

民間ビジネス機会の拡大を図る地方ブロックレベルの PPP/PFI 地域プラットフォームの形成数

評価

A	目標値：8ブロック（平成32年度） 実績値：9ブロック（平成28年度） 初期値：0ブロック（平成26年度）
---	---

（指標の定義）

PPP/PFI に関する情報・ノウハウの共有、関係者間のネットワークの構築、PPP/PFI の案件形成等に係る情報・ノウハウの横展開を図るための産官学金の協議の場（地域プラットフォーム）を全国8ブロックごとに形成する。

（目標設定の考え方・根拠）

社会資本整備と財政健全化の両立に加え、地域の課題解決や活性化、地域経済の成長につなげていく案件を重点的に掘り起こし、地域プラットフォームを通じてノウハウの共有・横展開を促進する。

（外部要因）

なし

（他の関係主体）

産：民間事業者、専門家（コンサルタント、会計士、弁護士等）
 官：地方公共団体 学：大学等 金：銀行等

（重要政策）

【施政方針】

なし

【閣議決定】

経済財政運営と改革の基本方針 2016 第3章 5. (2)
 日本再興戦略 2016 第2 II 2-3.

【閣決（重点）】

社会資本整備重点計画 第1章第2節 2. (2)④

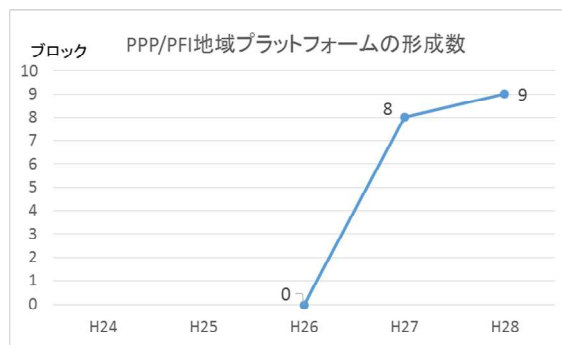
【その他】

なし

過去の実績値

(年度)

H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
0	0	0	8	9



主な事務事業等の概要

地方公共団体及び民間事業者における情報・ノウハウの不足及び官民間での対話・提案の場の不足等の現状を踏まえて、PPP/PFI に関する情報・ノウハウの共有・習得、関係者間の連携強化、具体的な案件形成を図るための産官学金の協議の場（地域プラットフォーム）を全国をカバーするブロックごとに形成することとし、H27 年度より取り組んでいる。

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

（指標の動向）

H27 年度時点で目標値 8 ブロックを達成し、H28 年度には地方の実情を踏まえ、1 ブロック追加して 9 ブロックを形成しており、目標を達成。

（事務事業等の実施状況）

地域プラットフォームの円滑な事業実施・運営を確保するため、産官学金より構成されるコアメンバー会議をプロ

ックごとに設置しているほか、ブロックごとに課題に応じたセミナーを開催している（テーマ：自治体職員のノウハウ取得、事務手続きの簡素化、庁内体制の構築、地域企業の参加等）。

課題の特定と今後の取組みの方向性

目標を早期達成したため、今後は参考指標として推移を確認していく。

担当課等（担当課長名等）

担当課： 総合政策局官民連携政策課 （課長 中井 淳一）

関係課： なし